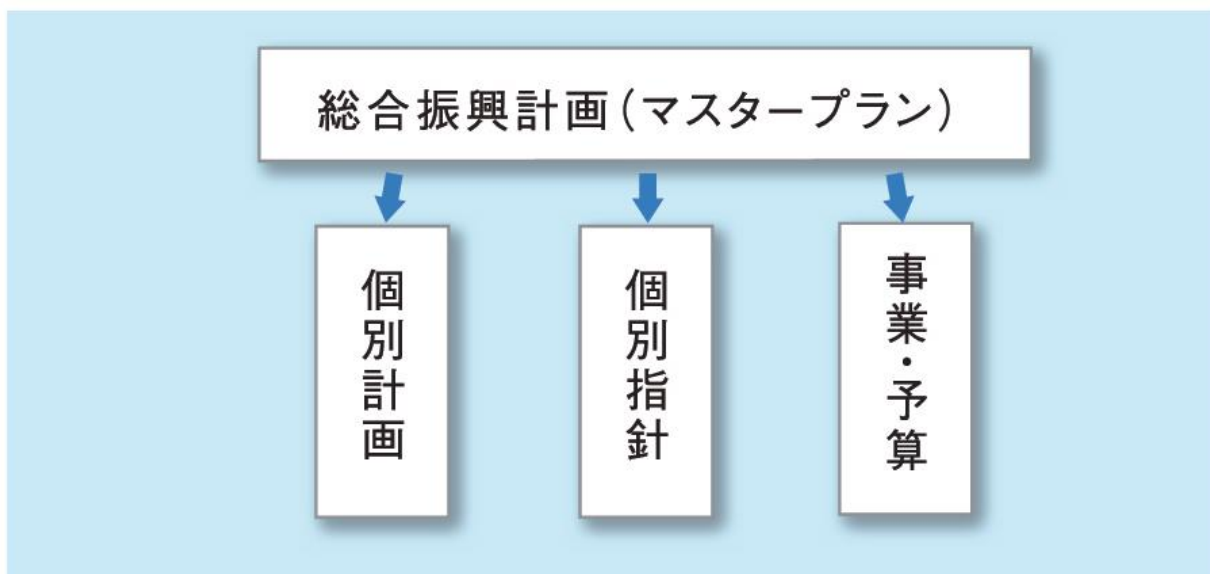


第4次古賀市総合振興計画について（概要）

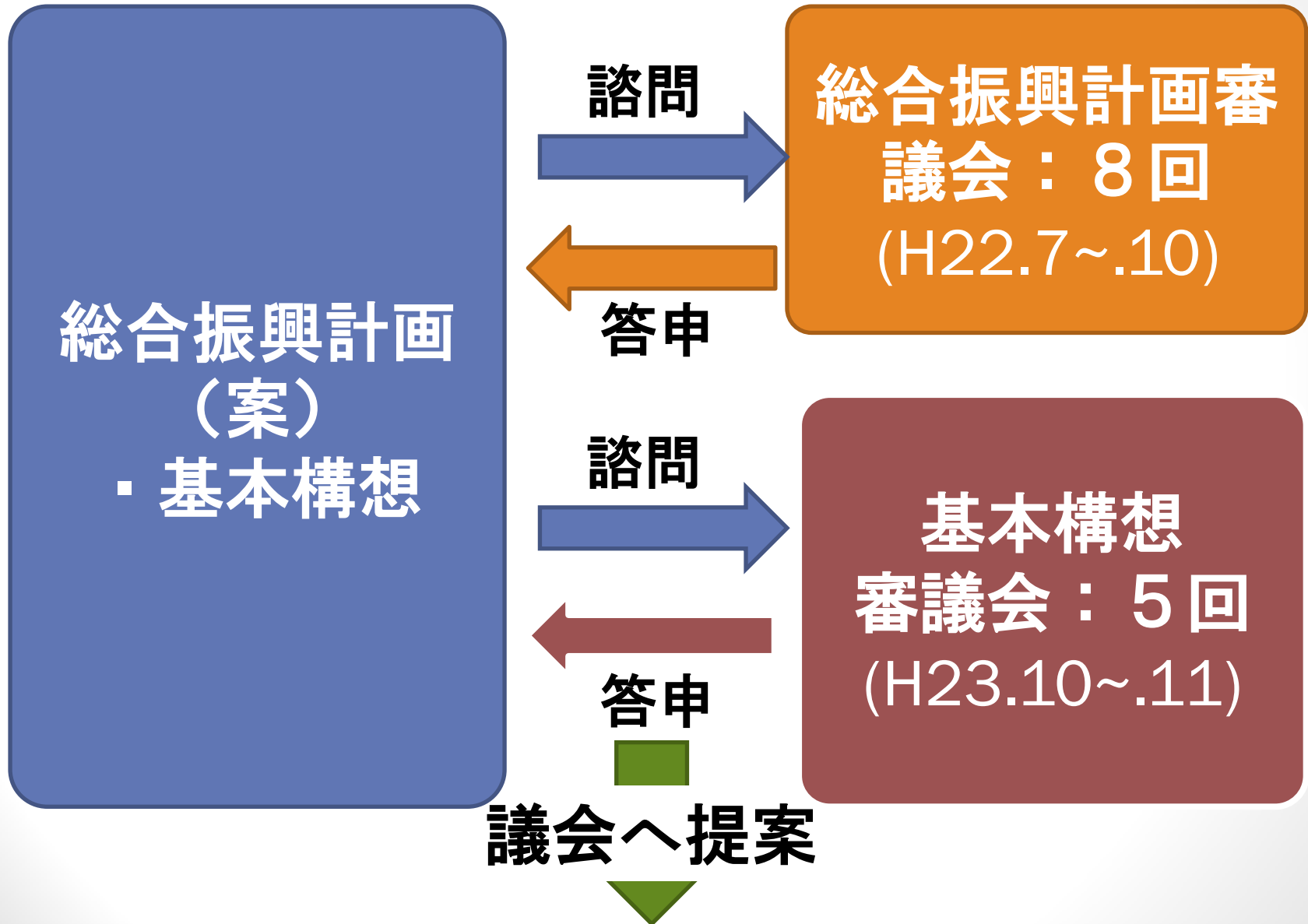
古賀市役所 経営企画課
平成28年11月検討会議説明用

1) 総合振興計画（マスタープラン）の役割と目的

持続可能なまちづくりを行うため、めざすべきまちの**将来像（基本構想）**を掲げ、その**実現方針（基本計画）**を示します。
また、総合振興計画は市の個別計画や指針の基本となり、**市の最上位に位置づけられる計画**です。



2) 第4次古賀市総合振興計画の策定経緯



3) 総合振興計画の構成・期間

総合振興計画は『基本構想』・『基本計画』で構成されます。

【基本構想】

10年後の古賀市がめざすべき将来像を描き、今後10年間のまちづくりの方向性を示します。

期間：10年間【平成24年度～平成33年度】

【基本計画】

基本構想で掲げた将来像実現のため基本構想で掲げた10年間の前期・後期に分け、特に力を入れる取組や各政策実現のための主な施策を示します。

期間：前期5年間【平成24年度～平成28年度】

後期5年間【平成29年度～平成33年度】

